

打合せ先	警視庁交通部交通規制課	作成
打合せ日時	2021年9月13日(月) 13:30 ~ 15:10	山本
打合せ場所	丸の内警察署	
議題	赤山街道ほか2路線の設計協議	
出席者	所属等	氏名
	警視庁交通部交通規制課	■■■■■ ■■■■■
	足立区 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課	影山係長、松平主査
	足立区 工事課	山本

## ■打合せ議事内容

(発言者・敬称略)

## 事業の概要について

- 1 鉄道高架化に伴い踏切が解消された後、交差道路を整備する事業である。37号踏切(赤山街道)、38号踏切(区道舎人282号)、跨線橋代替通路が対象路線である。
- 2 道路整備工事は、令和3年度末に踏切解消し、線路・仮設ホーム等を撤去した後、令和4年8月頃に着手する。令和4年度末に道路整備完了予定である。

## 37号踏切(赤山街道)の設計内容について

- 1 (警)路面標示はすべて塗り直しになるのか。  
(区)舗装からやり直す。
- 2 (警)設計では、東側から連続するよう車道幅員3.15mとし、外側線の車道側にナビマークを設置しているが、路上駐車防止の観点、自転車走行空間の観点によって、幅員構成が変わってくる。  
一度警視庁内で自転車走行空間に対する考え方を検討し、改めて連絡する。  
(区)計画地周辺は飲み屋街となっており、路上駐車が非常に多いことから鉄道交差部については、道路工事完了後の状況を見て東側のようにポストコーンの設置を検討するよう、竹の塚警察署と協議していた。  
そのため、現在の設計では鉄道交差部にはポストコーンを設置していない。また、自転車走行空間については、既存との連続性を踏まえナビマークとしている。
- 3 (警)踏切解消後、乱横断を防止するため鉄道交差部の歩道整備箇所に横断防止柵を設置すること。また、踏切西側の民間用地の切下げ構造が広いので、必要な切下げ幅を確認し、それ以外に横断防止柵を設置すること  
(区)横断防止柵は設計に組込む。  
(警)横断歩道の設置について、信号無しの場合は安全の観点から厳しく、信号有りの場合は既存の横断歩道との距離から信号機設置の指針を満たしてお

らずさらに厳しい。現在、踏切で車の流れが遮断されている際に歩行者等が乱横断していると想定され、乱横断抑止策の必要性を検討するためにも歩行者等の交通量を把握したい。自転車歩行者横断の交通量（37号踏切の前後と、踏切西側の横断歩道2か所の計4か所における朝夕のピーク時間帯）を調査すること。

(区) 自転車歩行者の交通量については、踏切解消の前後で人の流れが変わることが想定されるが、今後の検討材料として交通量調査を行う。

- 4 (警) 踏切西側バスベイの路面標示について、ゼブラが途中で切れていると停車禁止の表示になってしまう。今回の工事の中でゼブラ表示としてほしい。

(区) 設計に含める。

- 5 (警) 竹の塚169号と赤山街道との接続部は、横断歩道と歩道の間が空いているので、横断歩道の近くまで歩道巻込みを延長すること。

(区) 歩道巻込みの延長について、設計に含める。

- 6 (警) 竹ノ塚駅周辺の道路整備前後における、歩行者動線を示した図面を作成してほしい。現在、交差道路整備完了後、区画街路14号の暫定整備完了後の3パターンで作成してもらいたい。

(区) 作成する。

#### 舎人282号線の設計内容について

- 1 (警) 整備後は一方通行になるのか。一方通行になるのであれば、規制開始地点（東側）に一方通行の表示を設置する必要がある。

(区) 元々は踏切であったため一方通行の規制はなかったと考えられるが、線形を元の形に戻すので一方通行になる。協議図面に含める。

- 2 (警) 安全対策をとれるのであれば、竹の塚138の北側からの直進左折表示を消して右折も可能にした方がいいのではないか。踏切があったころは恐らく滞留を防止するため右折禁止となっていたが、その心配が無くなるので右折は可能とした方がいい。右折の軌跡図を作成すること。

(区) 右折の軌跡図を作成し、右折可能か確認する。

- 3 (警) 東方向に行く自転車が飛び出さないように自転車ストップマークを、車道の北側へ設置すること。

また、舎人282号と竹の塚138号接続部において、民地側のフェンスの規格等から視距を確認したいため、資料を作成すること。

(区) 自転車ストップマークを図面に反映する。

また、民地のフェンス位置や規格を踏まえ、視距の確認資料を作成する。

- 4 (警) 規制の変更については、交通解放時に終えていなければいけない。解放時期を見越して竹の塚警察が上申の手続きを行うので、スケジュールの調整を竹の塚警察署と行うこと。

(区) 竹の塚警察と調整を行う。

#### 跨線橋代替通路の設計内容について

- 1 (警) 自転車歩行者道を示す標識は区で設置するのか。  
(区) 道路管理者が指定する自転車歩行者道となる。標識は区で設置して区で管理する。

#### 今後の対応について

区：1 指示内容を踏まえた図面の修正

2 竹ノ塚駅周辺の道路整備前後における歩行者動線を示した図面

3 赤山街道の自転車歩行者横断の交通量調査結果（37号踏切の前後と、踏切西側の横断歩道2か所の計4か所における朝夕のピーク時間帯）

4 舎人282号と竹の塚138号接続部における視距の確認資料

警：1 赤山街道の鉄道交差部における自転車走行空間の考え方検討

※区対応の資料ができ次第、XXXXXXXXXXにメールで送付する。

以上